

17. 追加合格について

(1) 追加合格者

「試験入学」では、合格者の入学手続の結果、欠員が生じた場合に限り合格者を追加することがあります。

但し、対象者は『補欠』の通知（合否発表日に郵便で発送）があった者とします。なお、追加合格通知日についてはその際にあわせて通知します。

(2) 追加合格者の決定

- ① 追加合格通知日に、電話により該当者へ『追加合格』の通知を行います。その際速やかに確認できる者（志願者本人か、または責任をもって返答のできる者）が対応してください。
- ② 不在や意思の確認ができない場合は、『追加合格』とはしません。
- ③ 追加合格者の発表は行いません。
- ④ 追加合格通知についての問い合わせには一切応じません。
- ⑤ 追加合格の入学手続方法は、追加合格通知の際に連絡します。